

新年は1月8日(木)より  
業務を行います

事務所H Pアドレス  
<http://homepage3.nifty.com/tosoho/>



発行  
**東葛総合法律事務所**  
編集責任者 宗 みなえ  
〒271-0092  
千葉県松戸市松戸1281-29  
住友生命松戸ビル5階  
電話 047-367-1313(代)  
FAX 047-367-1319

# あけましておめでとうございます 2009年元旦



熊本県阿蘇地方にて

アメリカ発の金融危機と景気悪化を理由に、大企業が派遣労働者や期間労働者の大量解雇を開始しました。未曾有の不況下で、国民の生活不安は増大する一方です。

それでも、私たちは苦境に負けず、声を上げ、闘う力を持つています。一人一人が手を取り合って行動することで、それは大きなうねりとなり、国を動かす力になるのです。人々が明るい笑顔で、平和に、そして健康に暮らしていく國に一歩でも近づける一年でありますように。元気を出して、共にがんばりましょう。

ごあいさつ

## 東葛総合法律事務所

代表弁護士 蒲田 孝代

弁護士 福富 美穂子

弁護士 斎藤 雅子

弁護士 田中 淳哉

弁護士 宗 みなえ

弁護士 大西 欣也

事務局長 小久保 雅弘

事務局員一同



されていました。平和祈念資料館の前には「平和の礎」があり、犠牲になつた方々の氏名が刻まれているのですが、韓国人の碑には女性の名が一つも刻まれていません。これは、犠牲になつた韓国の人女性が從軍慰安婦であるため、遺族感情等から刻銘ができないそうです。



隨 想

## 地方出張での

弁護士 蒲田孝代

蒲田孝代

のんびりした味わいが感じられるよね。

乗客が着席したことを確認してゆっくりと出発する。どの運転手さんもそうだった。

五歳位の女の子とお母さん。ある停留所で降りる時、運転手さんは「バイバイ」と女性に声をかけた。女の子は「ありがとう。バイバイ」と答え

客に交流がある。こういう風景って懐かしいよなあ。人間の温もりついて、うものだよね。昔、私がバスで学校に通っていた頃、こんな類の会話や風景は普通にあつたよね。別の日、おつりが出来るものと思って、うつかり札をいれてしまつたお客様さんにおつりが渡せず、運転手さんは困つて、小銭で支払える客を募つた。そこからおつりを渡そうというわけだ。この時の言葉が優しい。「こう

「うことはあるんですよ  
でもね、私たちはおつり  
のお金、持つてなくてね  
ごめんなさいね。」と。う  
つかりした客は「いいえ  
え、私がよく読まなかつ  
たから：お世話かけてし  
まつてすみません」と謝  
る。他の客も当たり前の  
ように協力する。

これって、許し合いの  
会話だよね。こちらまで  
が優しくなるもの。都會  
じや見られないよね。両  
替にもたついているおじ  
いさんに対して、「もた  
もたしてんじゃないよ

乗客はおじいさんを押しのけ、運転手さんも「他のお客様さんに迷惑ですか」と冷酷に言い放つ。ああ、こういう光景つて、都会の風景よね。

田園風景の中をバスは走る。もう少しゆるやかに生きてみようと思う。優しく会話をしよう。やたらと攻撃的であつたり、即効を求め過ぎている昨今。大切な穏やかな交流といふものを軽んじてはいいのか、考えさせられる地方出張でした。

料に大量に使用されてきました。アスベストが肺癌の原因となることは少なくとも一九五五年の時点です、中皮腫を引き起こすことは一九六五年の時点で明確になっていたのに、国は有効な対応策をほとんどとらず、多數の建設労働者の命と健康を危険にさらし続けました。また、建材メーカーもアスベストの危険性を知っていたのに、製造販売が禁止されないので幸いにアスベスト含有建材を大量に売りさばき、

同年六月三十日には横浜地裁で、二回、横浜地裁では一回の裁判期日が開かれました。原告は二百十二名ですが、既に百名前後の方々が亡くなっています。重症の原告に残された時間はそれほど多くありませんません。弁護団は速やかに勝訴判決を得るべく努力していますが、解決には世論の後押しが欠かせません。「首都圏建設アスペクト裁判」への応援をよろしくお願いします。



美しい珊瑚礁の海に軍艦の姿が（辺野古より）

少し遅くまで飲み過ぎてしましました（人気もまた  
ばらとなり閑散とした国際通りを歩いていたよう  
な気がします…）。

らみに襲われました。歯を食いしばつて沖を眺め冲に浮かぶ小さな島々を万感の思いで見つめていました。島の一つが動いてみると、島の一つが動いているように見えました。ぐいが回っているなどと

ジオ体操も中止に追い込まれてしまつたそうですが、一見すると美しく壮大な自然の風景（サトウキビ畑、珊瑚礁の海など）と、常に戦争と隣り合わせであるという戦地の現実とのギャップの大きさが非常に印象に残りました。離島であり距離が遠いことや、気候の違い等

A circular portrait of a woman with short dark hair and glasses, wearing a light-colored collared shirt. She is positioned in front of a bookshelf filled with books.

## アスベスト裁判始まる

弁護士  
宗  
みなえ

結果、アスベスト含有建材を使用して仕事をせざるを得なかつた建設労働者の方々が、アスベストばく露を原因とする疾患に苦しめられることになつたのです。

こんな事態を許すわけにはいきません。そこで今回、非常に多くの建設労働者の方々が原告となり、国と建材メーカー四十六社を相手取つて、損害賠償請求の裁判を起こしました。二〇〇八年五月十六日には東京地裁、同年六月三十日には横浜地裁に提訴しています。これまで、東京地裁では一回の裁判期日が開かれました。原告は二百十二名ですが、既に百名前後の方が亡くなっています。重症の原告に残された時間はそれほど多くありません。弁護団は速やかに勝訴判決を得るべく努力しているますが、解決には世論の後押しが欠かせません。首都圏建設アスベスト裁判への応援をよろしくお願いします。

